

部 局	こども未来部	補 職	部 長	氏 名	厚東 祐子
-----	--------	-----	-----	-----	-------

1. 部局の使命

- (1) 子どもが夢や希望をもてるまち、安心して子育てできるまちをめざして、子育て・子育て施策を総合的に企画・調整・実施する。
(2) すべての子どもたちの人権が守られ、健やかに育つまちをめざして、社会的援助を必要とする子どもへの支援に取り組む。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>○「豊中市子ども健やか育み条例」に即し「子ども一人ひとりが健やかに育ち、そして、子どもや子育て家庭に関わるすべての人がつながり、社会全体で子どもを愛情深く育む地域社会の実現」に向け、子どもの人権尊重をすべての取り組みの基礎に、行動計画「こどもすこやか育みプラン・とよなか」に掲げた「子育て支援」「子育て支援」「安心安全なまちづくり」を柱とした施策・事業について、総合的・計画的に取り組めます。</p> <p>①「はぐくみセンター」において、母子保健・児童福祉・障害児支援・学校教育が一体となった包括的相談支援体制を構築し、すべての妊産婦・子ども・子育て家庭を対象とするサービスの充実と支援メニューの質・量・種類を充実するとともに、支援が必要な妊産婦・子ども・子育て家庭のニーズに応じた支援に確実に繋がります。</p> <p>②はぐくみセンターを中心に、関係部局・機関と連携し、児童虐待やいじめを許さない地域社会づくりを推進します。 また、児童相談所設置基本計画に基づき、関係部門との連携を図り、相談支援体制の構築や人材の確保及び育成、施設整備等を着実に進めます。</p> <p>③保育所待機児童ゼロ達成・維持に向け、多様かつ機動的な方策により着実に保育定員を確保します。また、公立こども園の4つの役割については、今後の公民の保育のあり方や少子化の動向、はぐくみセンターや児童相談所設置等をふまえ、公立こども園が重点的に担っていくべき役割等を果たしていきます。</p> <p>④多様な子育てニーズに対応するため、保育サービスの充実、身近な園での子育て相談の充実、多様な子どもの居場所の充実等に取り組みます。</p>	<p>○以下の取り組みを通じ、「こどもすこやか育みプラン・とよなか」に掲げた「子育て支援」「子育て支援」「安心安全なまちづくり」を柱とした施策・事業を推進しました。</p> <p>①4月に「はぐくみセンター」を設置し、母子保健・児童福祉・障害児支援・学校教育が一体となったこどもまんなか包括支援体制を構築し、サポートプランを作成し、支援が必要な妊産婦・子ども・子育て家庭のニーズに応じた支援につながるよう取り組みを進めました。あわせて、すべての妊産婦・子ども・子育て家庭を対象として、家事・育児支援をはじめとするサービスの充実と支援メニューの質・量・種類の充実に向けた取り組みを進めました。</p> <p>②児童相談所設置に向け、はぐくみセンターと連携した相談支援体制の構築や人材の確保及び育成、施設整備等を着実に進めるとともに、社会的養育推進体制の構築のため、乳児院設置事業者公募やこども審議会部会を設置し、社会的養育推進計画策定に向けた取り組みを進めました。</p> <p>③令和5年4月に発生した保育所待機児童の解消に向け、庄内一時保育事業定期利用枠の拡大や新規整備など、公民による多様かつ機動的な方策により保育定員確保を進めました。また公立こども園については再整備計画に基づき6園の整備を進めるとともに、セーフティネット機能など公立こども園が重点的に担っていくべき役割等を果たしました。</p> <p>④多様な子育てニーズに対応するため、休日保育の拡充や未就園児の定期的な預かりモデル事業、桜井谷こども園におけるマイ子育てひろばの施行実施など、保育サービスの充実や身近な園での子育て相談の充実に取り組むとともに、多様な子どもの居場所の拡充を図りました。</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	はぐくみセンターの設置による包括的相談支援体制の強化(重点)	<p>(1) ①妊産婦健康診査受診券の追加配布(4月)、低所得妊婦の初回産科受診支援事業創設、3歳半健診にて屈折検査を導入(10月)、産後ケアの拡充(利用料減額、受託施設数増)。②育児及び家事援助支援は、産後ケア利用後の継続支援策として保健師との連携を推進し件数増。③ニーズ等調査実施(12月)。(2)①子育て支援コーディネーター連絡調整会議(6回)、勉強会(4回)、公立こども園地域支援者研修会(2回)実施。②グリーンケアリーフレット作成・配布(7月)。③統括支援員3名配置し、地区ごとに合同会議を開催(54回)、サポートプランを作成(307件)。④ヤングケアラー支援のための子育て世帯訪問支援事業創設(10月)。市民対象出前講座(1回)・支援者向け講演会(2回)実施、支援者・関係機関向けリーフレット作成。⑤はぐくみセンター仮移転について調整。(3)①第3期障害児福祉計画策定(3月)。②地域別の発達支援相談窓口を設置(4月)し、地域子育て支援センターにて発達支援教室を試行実施(1月)。通所支援事業等を一体的に民間委託(R6年4月)。③医療的ケア児支援ガイドブック改訂(2月)。</p>	<p>(1)乳幼児健診の受診率向上や未受診者の把握に継続的に取り組むとともに、疾病や障害等支援が必要な親子に対して、関係機関等と連携し、必要な支援に取り組みます。ニーズ調査の結果を分析し、子ども子育て支援事業について、支援・サービスの確保量を第3期子育て・子育て支援行動計画に定めるとともに、産後ケア事業の受入枠増等、計画的な確保に取り組みます。(2)合同会議の効果的効率的運用を検討し、サポートプラン作成を進めます。こども総合相談窓口等のさらなる周知を図るとともに、就学前施設や子どもの居場所等、地域の身近な場所での相談支援体制を充実させ、体系化を図ります。また、ヤングケアラー支援の法制化の動向を注視しつつ、認知度向上と支援の強化に取り組めます。(3)地域における障害児支援の中核的役割を担い、民間通所支援事業者への支援者研修等の後方支援を充実し、市全域での療育の質向上を図ります。義務教育終了後の発達障害児を対象とした放課後等デイサービス事業等に取り組めます。</p>
	<p>(1) 包括的かつ継続的支援のための、支援メニューの計画的確保・充実 ①子どもの健やかな成長や発達のための保健医療・妊産婦支援の推進 ・妊産婦健康診査受診券の追加(14枚→16枚、4月開始) ・低所得妊婦の初回産科受診料補助・必要時同行受診 ・3歳半健診時の視覚検査精度向上のための屈折検査機器の導入(10月～) ・産後ケア事業の充実、乳幼児健診の受診率向上等 ②訪問による家事・育児支援サービスの拡充(8月～) ③各種支援・サービスの確保量を第3期子育て・子育て支援行動計画に反映するためのニーズ調査実施(11月) (2) ニーズに沿った相談支援体制の充実 ①利用者支援事業の展開の充実 ②流産・死産を経験した女性のグリーンケア相談支援の充実 ③各専門職による合同会議とサポートプランの運用(4月～) ④ヤングケアラー支援及び社会的認知の向上 ・小中高校向け出前講座(4月～)、支援者向けの研修等 ⑤はぐくみセンター施設整備(9月～3月) (3) 障害のある子どもへの支援の充実 ①第3期障害児福祉計画策定(3月) ②児童発達支援センターの機能の充実 ・地域子育て支援センターにおける発達支援親子教室の試行実施(1月～) ・通所支援事業の一体的な民間委託準備 ・市全域での療育の質向上 ③医療的ケア児のサポート体制の推進 ・医療的ケア児支援ガイドブック改定等</p>		
総合計画			
1-1- (1)	安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-3- (1)	さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します
1-3- (3)	学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します		
基本政策			
10	児童虐待防止・いじめゼロの推進	11	ヤングケアラーへの支援
13	子どもの居場所の充実	43	妊産婦支援の充実

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>児童虐待などから子どもを守る体制の強化（重点）</p> <p>(1) 児童相談所の開設準備</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人材確保・人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府への研修派遣(4月～)、社会福祉職など のべ12人 ②政令手続き等に向けた大阪府との緊密な連携・協議 ③社会的養護（社会的養育）の体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養育推進計画策定に向けた検討、里親啓発活動 ④施設整備（工事着手） <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関や地域住民等への周知 <p>(2) 児童虐待防止・いじめゼロの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①豊中市子どもを守る地域ネットワークの運営強化 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの居場所・相談支援拠点事業（3か所）との連携（4月～） ②子ども自身が相談できる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> ・こども専用電話相談・ライン相談の周知強化 	<p>(1)①児童福祉司任用前研修の受講6人・大阪府への研修派遣／児童福祉司候補2人、児童心理司候補3人、事務職員2人、児童指導員候補・保育士4人。②大阪府との協議(4回)。研修派遣職員の依頼・調整、里親・児童福祉施設移管、児童自立支援施設の事務委任、乳児院の誘致、児童養護施設等の相互利用、ケース移管の基準、府市連携への参画等に係る協議。児童相談所設置市への移行に関する基本的な合意(3月)。③乳児院設置運営事業者の公募、優先交渉権者決定(2月)。こども審議会に「社会的養育推進のあり方検討部会」設置・会議開催(2回)。社会的養護の理解推進(10月)のため、「はぐくみホーム」パネル展・ミニ相談会等。④実施設計(9月)、工事請負契約締結(3月)。</p> <p>(2)①各圏域における既存の地域の居場所の支援状況や子どもの課題について調査実施。②小中義務教育学校の1人1台タブレットの待ち受けに、LINE相談窓口を掲示(8月)</p>	<p>(1)令和7年4月の円滑な開所に向けて施設整備を進め、引き続き大阪府等への研修派遣を実施するとともに、経験者採用を行うなど、人材確保を推進します。業務移管や事務手続などについて大阪府と緊密に連携・協議を継続実施し、児童相談所設置市に係る政令指定について、こども家庭庁とも連携して取り組みます。社会的養護の理解促進のため、引き続き広報啓発活動を実施するとともに、社会的養育推進計画の策定に取り組みます。</p> <p>(2)職員の虐待対応・相談援助技術力、アセスメント力の向上を図り、SVを担えるスキルを持った職員を養成します。また他機関のスキルアップも含め研修等を実施します。LINE利用者アンケート等を活用し、子ども自身が相談しやすいツールについて継続して検討を進めます。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-3- (1) さまざまな困難を抱えるこども・家庭への支援を充実します</p>		
<p>基本政策</p> <p>9 児童相談所の設置</p>	10	児童虐待防止・いじめゼロの推進	

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>保育所等待機児童ゼロ達成に向けた取組みと公立こども園再整備計画の推進</p> <p>(1)保育所等待機児童ゼロ達成に向けた施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①特定教育・保育施設の受入れ枠の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所等の新規整備等の検討 ・保育定員確保緊急対策事業(2・3号枠確保等) ・多様な手法による保育定員確保の実施 ②民間園への土地貸付(有償)期間の終了に伴う協議 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度(2024年度)中に契約期間終了の4施設のうち、1施設で継続協議、3施設で協議開始(5月～) ③確保量を第3期子育て・子育て支援行動計画に反映するためのニーズ調査実施(11月)・(再掲) <p>(2)「夢・はぐくむ」公立こども園整備計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①公立こども園再整備計画(前期)に基づく再整備園6園(原田・てらうち・西丘・東丘・てしま・とねやま)の設計、工事の着実な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・原田・てらうち・とねやま 工事(令和6年(2024年)4月供用開始) ・西丘・東丘・てしま 基本・実施設計(令和7年度(2025年度)供用開始) ②(仮称)公立こども園再整備計画(後期)対象園7園について令和6年度(2024年度)の計画策定に向けた調整(4月～) ③保育における公民役割最適化に向けた検討 	<p>(1)①4月国基準に基づく保育所等待機児童数が9人となったことに加え、想定以上の保育ニーズの伸びと特に南部地域で就学前児童人口が増加に転じたことから、6月補正予算措置にて以下を実施・庄内一時保育事業の定期利用枠を10人拡大(10月)・令和6年4月から栄町・豊南西こども園での受入停止を解除・南部地域に保育所等を新規整備(令和7年4月開設)するため事業者公募、2事業者選定。②民間園への土地貸付は、4施設に対して次期契約に向けた協議を実施。③ニーズ等調査実施(12月)(再掲)。</p> <p>(2)①原田・てらうち・とねやまの園舎改修・建替え完了。西丘・東丘・てしま基本・実施設計、てしま工事開始(1月)。②(1)①の対応に伴い、再整備計画を含む公立こども園の適正配置に向けた基本方針改定の必要性を検討、令和6年度予算化。③医療的ケア児を含めた障害児の受け入れを公民で実施。障害児保育実施園へ巡回し、相談・助言(延べ240園)。</p>	<p>(1)今後も保育ニーズの伸びが見込まれることや、こども誰でも通園制度(仮称)施行の予定を見据えて、今後の教育・保育の量を適切に見込むとともに、第3期行動計画における確保方策を策定します。また、関係機関や民間園との連携を深め、これまでの確保方策の検証を行いつつ、引き続き多様かつ機動的に保育定員の確保を行います。</p> <p>(2)再整備6園の工事等が全て終了する令和7年度(2025年度)に向け、事業者と協議・調整を行い、着実な進捗管理を行います。公立こども園の役割の再検討と併せ、再整備計画時期未定園の実施時期や統廃合の手法等の方針等を定めるため、整備計画等の見直しを行い、新たな計画等を策定します。</p>
	<p>総合計画</p> <p>1-1- (2) 就学前教育・保育の充実を進めます</p>		
<p>基本政策</p>			
8	待機児童ゼロの維持	12	子育て関連施設の連携強化
48	就労相談・支援の拡充		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
4	多様な子育てニーズへの対応	<p>(1)①一時保育予約システム導入の検討、令和6年度予算化。休日保育を1か所から2か所に拡充(庄内一時保育(4月)、北部一時保育(10月))。②保育標準時間についてニーズ等調査(12月)(再掲)を活用し、保護者ニーズを把握。③医療的ケア児、障害児保育実施園へ巡回し、相談・助言(再掲)。④公募により事業者選定、事業開始(9月)。事業の成果や効果、課題について、こども審議会部会において検討・検証(3回)。</p> <p>(2)①子育て支援コーディネーター(利用者支援専門員)研修参加、資格取得(8人)。②マイ子育てひろばを桜井谷こども園で試行実施、本格実施に向け令和6年度予算化。</p> <p>(3)①子どもの居場所・相談支援拠点事業の拡充、豊中型認定居場所の新設、チェックリスト活用等の全体のネットワーク化を政策決定。②立ち上げ支援(新規5校区を含む18団体)、交流会(7圏域)円卓会議(2回)。</p> <p>(4)リニューアルオープン(3月)。養育費保証促進補助(0件)、公正証書等作成促進補助(32件)、弁護士費用補助(5件)。アンケート調査(12月)。</p> <p>(5)こどもスマイルフォトキャンペーン実施(10月～11月)。登録団体(270団体、前年比42団体増)。</p>	<p>(1)一時保育予約システムについて、試行実施を行うとともに、事業者への活用の働きかけや、利用者への利用促進を図っていきます。20時までの延長保育実施施設を拡充するため、事業者への働きかけを行っていきます。こども誰でも通園制度(仮称)の試行的事業を実施し、令和8年度(2026年度)に予定される制度化へ向け、効果や課題を洗い出し、国へ意見・報告します。</p> <p>(2)マイ子育てひろばの全市展開にむけた保護者周知、実施施設への説明及び準備を進めるとともに、はぐくみセンターとの相談支援の連携の仕組みづくりを行います。</p> <p>(3)子どもの居場所・相談支援拠点事業を改正児童福祉法における児童育成支援拠点事業に位置づけて実施するとともに、豊中型認定居場所を創設し、居場所を必要とする子どもやその家庭への支援を強化します。</p> <p>(4)アンケート調査結果を分析し、ひとり親家庭等自立促進計画を策定します。</p> <p>(5)引き続きSNS等を活用し、子育て世帯に温かい地域づくりのための機運を醸成します。</p>
	<p>(1)保育サービスの充実</p> <p>①一時・休日・病児保育の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 一時保育の利用にかかる利便性向上策実施に向けた準備(4月～) 休日保育の拡充(10月～) <p>②預かり時間の延長等</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育標準時間と延長保育について、事業者への調査実施(7月～) <p>③公民施設での医療的ケア児・障害児の受入・支援の充実</p> <p>④空き定員等を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託事業者選定(7月)事業開始(8月)事業検証(9月) <p>(2)身近な園での子育て相談の充実</p> <p>①地域子育て支援拠点の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援コーディネーターの育成・配置 <p>②マイ子育てひろばの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 桜井谷こども園で試行実施、全市展開に向けた準備(4月～) <p>(3)過ごし場、支える場など多様な居場所の充実</p> <p>①子どもの居場所・相談支援拠点事業の本格実施(4月～)(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援ニーズの高い子どもに居場所を提供し、必要に応じて関係機関と連携した支援を実施 <p>②子ども食堂や無料・低額の学習支援等支援やネットワークづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規5校区以上立ち上げ、交流会(7圏域)、市域会議(2回) <p>(4)ひとり親家庭支援施策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子父子福祉センターリニューアルオープンに向けた準備 養育費確保に向けた事業利用推進 次期自立促進計画策定に向けたアンケート調査(11月) <p>(5)「とよなか子育て応援団」周知事業(9月～)等、子育て世帯に温かい地域づくりのための機運醸成</p>		
総合計画			
1-1-	(1) 安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-1-	(2) 就学前教育・保育の充実を進めます
1-3-	(3) 学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援します		
基本政策			
7	子育てしやすい環境の充実	12	子育て関連施設の連携強化
13	子どもの居場所の充実	49	女性活躍・働き方改革の推進

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
1	<p>子育て・子育て支援の充実</p> <p>(1) 「豊中市子ども健やか育み条例」に即した行動計画に基づく施策の推進 ・子ども施策を総合的・継続的に推進するため、関係部局と連携し、実効性のある施策となるよう常に見直しを行いながら、計画的に取り組みます。</p> <p>(2) 多様な子育てニーズへの対応 ・市民ニーズを的確に把握し、国等の動向もふまえた施策を実施するため、必要な支援について、その確保量を令和6年度(2024年度)策定の第3期行動計画に反映します。</p> <p>(3) 支援メニューの質・量・種類の充実 ・第3期行動計画に基づく必要量を確実に確保するとともに、国等の動向もふまえ、機動的に展開します。</p>	<p>①PDCAサイクルの継続実施</p> <p>②令和5年度(2023年度) 子育て・子育て支援ニーズ等調査実施 こども大綱の発出や改正児童福祉法施行を見据え、国等の動向を把握</p> <p>③令和6年度(2024年度) 第3期行動計画策定 ※以下法定計画を包含 ・新・放課後子ども総合プラン ・ひとり親家庭等自立促進計画 ・子どもの貧困対策計画 ・社会的養育推進計画 ・子ども・若者計画</p> <p>④令和7年度(2025年度) 第3期行動計画推進 (令和11年度(2029年度)まで)</p>	
	総合計画		
	1-1- (1)	安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-1- (2)
	1-3- (2)	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	1-3- (3)
	基本政策		
7	子育てしやすい環境の充実	8	
13	子どもの居場所の充実	43	
2	<p>妊産婦・子ども・子育て家庭の相談支援体制の充実</p> <p>(1)はぐくみセンターを着実に運営します。 ①支援の必要な妊産婦・子ども・子育て家庭に確実に支援を届けます。 ②母子保健、児童福祉、障害児支援、学校教育の各専門職が一体となった包括的支援体制を構築します。 ③障害のある子どもの支援を充実します。 ・児童発達支援センター機能の充実を図ります。</p> <p>(2)令和7年(2025年)4月児童相談所開設に向けた準備を着実に進めます。 ①子どもの権利を護り、子育て・子育てに課題や不安を抱える家庭に対する迅速かつ包括的支援が行えるような体制を構築します。</p> <p>(3)ひとり親家庭の支援を充実します。</p>	<p>①令和5年度(2023年度)はぐくみセンター設置・施設整備 母子父子福祉センター建て替え 児童相談所等開設に向けた人材確保等 第3期障害児福祉計画策定</p> <p>②令和6年度(2024年度) 児童相談所等施設整備、政令指定手続 中部保健センター等仮移転 社会的養育推進計画策定(再掲) 児童発達支援通所支援事業一体的委託開始 母子父子福祉センターリニューアルオープン 第3期ひとり親家庭自立促進計画策定</p> <p>③令和7年度(2025年度) 4月児童相談所等開設 はぐくみセンター移転 社会的養育推進計画実施(再掲)</p>	
	総合計画		
	1-1- (1)	安心して産み育てられる環境づくりを進めます	1-3- (1)
	1-3- (2)	子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します	1-3- (3)
	基本政策		
9	児童相談所の設置	10	
11	ヤングケアラーへの支援	43	

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
3	<p>待機児童ゼロ達成に向けた取組みと教育・保育の推進</p> <p>(1) 待機児童ゼロ達成に向けた取組み 待機児童ゼロの達成のため、人口推移や保育ニーズ等を的確にとらえ、多様な手法で機動的に保育定員確保に取り組みます。</p> <p>(2) 教育・保育の質の確保</p> <p>(3) 公立認定こども園の適正配置 適正配置に向けた基本方針及び個別計画に基づく関係部局等との円滑な調整と保護者・地域住民の理解を得ながら、再整備により適正規模の保育を実施し、公立こども園の役割を果たします。</p>	<p>① 令和5年度(2023年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育定員確保(新規整備・緊急対策事業等) ・ 公立こども園再整備計画(前期)の設計・工事進捗管理 ・ 子育て・子育て支援ニーズ等調査実施(再掲) <p>② 令和6年度(2024年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育定員確保(新規整備・緊急対策事業等) ・ 公立こども園再整備計画(前期)の工事進捗管理・公立こども園整備計画の見直し・公立こども園再整備計画(後期)策定 ・ ニーズ等調査結果を踏まえ、第3期行動計画策定(再掲) <p>③ 令和7年度(2025年度)～令和8年度(2026年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3期行動計画に基づく保育定員確保策の実施 ・ 見直し後の公立こども園整備計画、公立こども園再整備計画(後期)に基づく取組み 	
	総合計画		
	1-1- (2) 就学前教育・保育の充実を進めます		
基本政策			
8 待機児童ゼロの維持	12	子育て関連施設の連携強化	